

# 11月25日～12月1日は 犯罪被害者週間です



犯罪被害者やその家族は、犯罪による直接的な被害だけでなく、精神的ショックや周囲の心ない言動による二次的被害など、被害後に生じる様々な問題に直面しています。犯罪被害者等が立ち直り、再び平穏に過ごせるようになるためには、地域の皆さんの理解と配慮、そして、それに基づく協力が必要です。

まずは、犯罪被害者等が置かれている状況について御理解いただくとともに、犯罪被害者等の心情を思いやり、寄り添う気持ちを持ってください。誰もが安心して暮らせる社会を目指し、被害者支援の輪を広げていきましょう。

## 精神的なショックや身体の不調

犯罪被害者は、日常生活ではありえない辛い体験をしたために、精神的に強い衝撃を受けます。

精神的なダメージがひどい場合には、無気力・無感動になったり、わけもなく突然心臓がドキドキしたりするなどの症状が現れる人もいます。

## 偏見やうわさ話による孤立感

周囲の人々から偏見を持って見られたり、無責任なうわさ話や無神経な言動、「被害者にも落ち度があった。」など、いわれないことで名誉を傷つけられ、孤立感に苦しんだりすることも少なくありません。

## 経済的困窮

怪我を負わされた被害者は、治療のために高額な医療費がかかります。

また、一家の大黒柱が被害者となった場合、家族は収入が途絶え、経済的に困窮することがあります。



## 刑事司法に係る負担

警察署における事情聴取などの捜査協力だけでなく、検察庁や裁判所にも行かなければならないことがあり、精神的にも時間的にも大きな負担がかかります。

## 犯罪被害者のための相談窓口

ひとりで悩まないでください。あなたの話を聞いてくれる人がいます。まずは、御相談ください。

### 警察署 総合相談窓口

県内の28警察署で受け付けています。(24時間対応)

### 性犯罪被害相談電話

# 8103  
0120-783870  
又は # 8103  
(24時間対応)

性犯罪被害の相談に専門の警察官が対応します。

### ひまわり窓口

交番の女性警察官が対応します。  
(随時)

### 暴力相談専用電話

0120-548930

暴力団に関する犯罪等の相談に応じています。

# 浜松東警察署